



2020年9月7日

---

## 自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

---

第一生命ホールディングス株式会社(社長:稲垣 精二)は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2020年8月12日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式を取得しましたのでお知らせします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了しましたので、併せてお知らせします。

### 記

1. 取得した株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	5,618,600株
3. 取得価額の総額	8,892,056,550円
4. 取得期間	2020年9月1日～2020年9月4日
5. 取得方法	信託方式による市場買付

### (ご参考)

#### 1. 2020年8月12日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	32,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.82%)
(3) 株式取得価額の総額	300億円(上限)
(4) 取得期間	2020年8月13日～2021年3月31日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

#### 2. 上記取締役会決議に基づき、2020年9月4日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	19,394,200株
(2) 取得価額の総額	29,999,902,500円

以上